

平成15年度病害虫発生予報

第2号(5月予報)

平成15年4月30日
青森県

【概要】

水 稲：病害ではもみ枯細菌・苗立枯細菌・ごま葉枯病菌による苗立枯病は少ない、その他の苗立枯病は平年並と予想される。
虫害ではイネミズゾウムシが津軽地域で少ない、南部地域でやや少ないと予想される。
果 樹：りんごの病害では腐らん病が津軽地域でやや多い、その他は平年並と予想される。
害虫ではクワコナカイガラムシがやや少ないと予想される。
特産果樹：ぶどうの灰色かび病、なしの黒星病、おうとうの灰星病は平年並と予想される。
畑 作：小麦のうどんこ病、赤かび病は平年並、赤さび病はやや少ないと予想される。
野 菜：にんにくの春腐病、さび病はやや少ないと予想される。

1 予報内容

(1) 水 稲

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
苗立枯病 (ピシウム・フサリウム)	県内全域	-	平年並	5月の気温は平年並は低い見込みである。 育苗管理が徹底されている。
苗立枯病 (もみ枯細菌病) (苗立枯細菌病)	県内全域	-	少ないと予想される。	前年の出穂期が低温であったため、感染量は少ないと予想される。 5月の気温は平年並は低い見込みである。
苗立枯病 (ごま葉枯病)	県内全域	-	少ないと予想される。	前年の収穫期におけるごま葉枯病の発生量は少なかった。 5月の気温は平年並は低い見込みである。
ばか苗病 (育苗期)	県内全域	-	平年並	前年の本田における発生量は平年並であった。 種子消毒が徹底されている。
イネミズゾウムシ	津軽地域	(食害始め) 平年並	少ないと予想される。	5月の気温は平年並は低い見込みである。
	南部地域		やや少ないと予想される。	前年の発生量は平年に比べ、津軽で少なく南部ではやや少なかった。
イネドロオイムシ	津軽地域	(成虫初発期) 平年並	平年並	5月の気温は平年並は低い見込みである。
	南部地域		やや少ないと予想される。	前年の発生量は津軽で平年並、南部では平年よりやや少なく、越冬成虫数もそれに準ずると考えられる。

(2) りんご

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
モニリア病	県内全域	平年並	平年並	りんごの生育は平年並である。 5月の気温は平年並か低く、降水量は平年並が多い見込みである。 前年の実腐れの発生は平年並に少なかった。
腐らん病 (枝腐らん)	津軽地域	-	やや多い	4月の発生量は津軽ではやや多く、南部では平年並であった。
	南部地域	-	平年並	
黒星病	県内全域	平年並	平年並	りんごの生育が平年並である。 5月の気温は平年並か低く、降水量は平年並が多い見込みである。 昨年の発生量が平年並であった。
ミダレカクモン ハマキ	県内全域	平年並	平年並	ふ化始めが平年並である。 5月の気温は平年並か低い見込みである。 越冬卵量が平年並である。
リンゴハダニ	県内全域	平年並 (越冬卵の ふ化)	平年並	りんごの生育が平年並である。 5月の気温は平年並か低い見込みである。 越冬卵量が平年並である。
クワコナカイガ ラムシ	県内全域	平年並 (越冬卵の ふ化)	やや少ない	りんごの生育が平年並である。 越冬卵量はやや少ない。

(3) 特産果樹

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ぶどう) 灰色かび病	県内全域	平年並	平年並	樹の生育が平年並である。 5月の降水量は平年並が多い見込みである。
(なし) 黒星病	県内全域	平年並	平年並	樹の生育が平年並である。 5月の降水量は平年並が多い見込みである。
(とうとう) 灰星病	県内全域	平年並	平年並	樹の生育が平年並である。 5月の降水量は平年並が多い見込みである。

(4) 畑作・野菜

病害虫名	予 報 内 容			予 報 の 根 拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(小麦) うどんこ病	県内全域	-	平年並	4月中旬の調査では平年同様に発生が認められなかった。 5月の気温は平年並か低く、降水量は平年並の見込みである。
(小麦) 赤さび病	県内全域	-	やや少ない	4月中旬の調査では平年同様発生が認められなかった。 5月の気温は平年並か低く、降水量は平年並の見込みである。
(小麦) 赤かび病	県内全域	-	平年並	5月の降水量は平年並の見込みである。
(にんにく) 春腐病	県内全域	-	やや少ない	4月下旬の調査では発生量はやや少なかった。 5月の気温は平年並か低く、降水量は平年並の見込みである。
(にんにく) さび病	県内全域	-	やや少ない	4月下旬の調査では発生量はやや少なかった。 5月の気温は平年並か低く、降水量は平年並の見込みである。

注) 気象の根拠は4月25日発表の1か月予報による。

2 防除のポイント

<水稻>

《5月の防除作業》

1半旬	2半旬	3半旬	4半旬	5半旬	6半旬
育苗後期	/	田植期		/	本田初期

・防除時期

←————→ (育苗箱施用 / 側条施用)

←————→ (水面施用)

・防除対象病害虫

イネズモウムシ

イネドロオムシ

いもち病

イネズモウムシ

注: 印は前年までの発生状況により防除する。

印は田植え後の発生状況により防除する。

印は抵抗性の弱い品種や常発地では防除する。

防除農薬については、県農作物病害虫防除等基準などを参照し、使用基準を守って使用する。

【苗立枯病】

苗立枯病は、極端な温度変化や徒長軟弱のときに発生しやすいので、適正な温度管理・水管理に努める。

健苗を育てるためには生育段階毎の適温があり、緑化期から1.5葉期までは30 前後に、1.5~3葉期では25 前後に、3葉期以降は20 前後で管理し、夜間は緑化期以降5 以下にならないよう

にする。また、換気に努めるとともにかん水は乾き具合を見て行い、過湿や過乾燥にならないよう注意する。

(フザリウム、ピシウム)

育苗中に極端な低温に遭遇すると苗の抵抗力が弱まるため、フザリウム菌、ピシウム菌による苗立枯病が発生しやすくなる。遅霜が予想される場合には保温資材などを準備し極端な低温に備える。

(リゾプス、リゾクトニア)

保温資材による被覆が長時間にわたり高温・過湿になると、リゾプス菌・リゾクトニア菌が発生しやすくなる。

(苗立枯細菌病、もみ枯細菌病)

育苗中の高温、過かん水により発病が助長されるので、換気に努めるとともに、かん水は乾き具合を見ながら行う。

発病苗（箱）は感染源になるので処分する。

(ごま葉枯病)

高温・過湿は発病を助長するので、十分注意する。

苗の発病程度が高まるほど移植後の生育が劣るので、発病のひどい育苗箱の苗は移植しない。

【 ばか苗病 】

田植前に発病苗（徒長苗、わい小苗など）を抜き取り、本田に持ち込まない。

発生程度の高い苗箱は移植に使用しない。

【 いもち病 】

前年の穂いもち発生量が多かったため、種もみやもみ殻などの保菌率が平年より高いと思われる所以、育苗後期や取置苗などでの発生に注意する。

いもち病抵抗性の弱い品種や常発地などでは、予防防除として育苗箱施用または側条施用を行う。もしくは6月末に水面施用を行う。

補植用の取置苗は放置すると、葉いもちの発生源となるので、補植作業が終わり次第、土中に埋めるなどして処分する。

【 イネミズゾウムシ 】

田植後に発生程度に応じて防除する。しかし、例年発生の多い水田や他の害虫が発生して同時防除を必要とする場合には、育苗箱施用、または側条施用を行う。

田植時の防除を実施しない水田では、5月6半旬に食害株率が6割を越えた場合に、水面施用剤による本田防除を行う。水面施用は湛水状態で行い、散布後4～5日間は水を流さないようにする。

なお、食害株率の調査は、畦畔から中央に向かって2mぐらい入った地点から連続50株調査し、1筆当たりの調査か所数を2か所以上とする。

【 イネドロオイムシ 】

イネミズゾウムシの防除を行うと、同時防除される。

<りんご>

【 モニリア病 】

葉腐れ、実腐れは見つけ次第摘み取って処分する。

葉腐れの多い園地及びその周辺では、開花直前にアンビルフロアブルを選択するか、それ以外のE B I単剤にトップジンM水和剤を加用して散布する。

【 黒星病 】

開花直前と落花直後の散布は防除上最も重要な時期であるから、できるだけ間隔をあけないで基準散布量を守り、防除薬剤を散布する。

【 腐らん病 】

胴腐らんは早めに泥巻きをするか削り取って塗布剤を塗る。

トップジンMオイルペーストを使用して再発した場合は、削り取って他の塗布剤を塗るか、泥巻きを行う。

【 ミダレカクモンハマキ 】

発生の多い園地では、開花直前及び落花直後にアタプロンSC、カスケード乳剤、ロムダンフロアブル、ファイブスター顆粒水和剤のいずれかを選択し、同一薬剤を連続して散布する。

落花10日後頃に発生が多い場合は、ダーズバン水和剤、トクチオン水和剤、エルサン水和剤のいずれかを特別散布する。

【 リンゴハダニ 】

開花期に発生が目立つ園地では、落花直後に殺ダニ剤を加用する。ただし、コロマイト乳剤はマメコバチに悪影響があり、薬害の懸念があるのでこの時期に使用しない。

また、オマイト水和剤は薬害のおそれがあるので7月末までの使用を避ける。

【 クワコナカイガラムシ 】

落花15日後頃に防除剤を散布する。ただし、発生が多い場合は、落花10日後頃、落花20日後頃に防除剤による胴木洗いを手散布で実施する。

< 特産果樹 >

ぶどう

【 灰色かび病 】

新梢の摘心や誘引を適切に行い園地内の通風をよくする。ハウス栽培では室内の換気に努め、過湿にならないように注意する。

新梢伸長期（新梢約20cm）にユーパレン水和剤またはポリオキシンAL水和剤を散布する。またスチューベンなどで黒とう病の発生が多いところではジマンダイセン水和剤を選択する。

なし

【 黒星病 】

開花直前にビスマイセン水和剤またはEBI剤を散布する。

落花直後は、オーソサイド水和剤80またはビスマイセン水和剤を散布する。

落花10日後にオーソサイド水和剤80またはEBI剤を散布する。

落花20日後に有機銅剤、オーソサイド水和剤80、キャプタン・有機銅剤のうちいずれかを散布する。

多発が懸念される場合は、開花直前及び落花10日後にEBI剤を使用する。また落花直後及び落花20日後にトップジンM水和剤、またはベンレート水和剤を加用する。

フレミッシュ・ビューティーの場合は、開花直前と落花10日後にEBI剤を使用する。また、多発園では落花10日後にジマンダイセン水和剤を加用する。

おうとう

【 灰星病 】

開花直前にビスマイセン水和剤を散布する。

満開5日後にバイコラール水和剤、またはパスワード顆粒水和剤を散布するか、オーソサイド水和剤80にトップジンM水和剤を加用して散布する。

トップジンM水和剤の耐性菌が高率に出現している地域では満開5日後にバイコラール水和剤、またはパスワード顆粒水和剤を選択する。雨の多い場合は晴れ間をみて散布する。

落花1週間後および落花20日後に、オーソサイド水和剤80を散布する。

落花30日後にバイコラール水和剤、アンビルフロアブル、アミスター10フロアブルのうちいずれかを散布する。

<畑作・野菜>

小麦

【うどんこ病、赤さび病、赤かび病】

うどんこ病、赤さび病の防除は発生初期と7～10日後の2回位、下葉にも十分付着するよう散布する。

赤かび病は出穂期～乳熟期にかけて降雨や濃霧が続くと発生しやすいので、開花はじめ～開花期に1回、その7日後に1回散布する。特に赤かび病の発生源となる紅色雪腐病の発生が見られるほ場では注意する。

ネバリゴシは、うどんこ病に弱いので防除を徹底する。

トップジンM水和剤、同粉剤及びスミトップM水和剤、同粉剤は、耐性菌が出やすいので連用しない。

石灰硫黄合剤はムギダニを同時防除できる。

にんにく

【春腐病】

降雨が続くような場合に発生しやすいので、雨上がり後の予防的な防除を徹底する。

有機物や肥料が過剰投入されたほ場では多発する傾向がある。

腐敗株は伝染源となるので抜き取り処分する。

【葉枯病・黄斑病】

例年、5月下旬頃から発生が見られはじめるので、初発の確認に努める。

【さび病】

気温が5～25（感染適温10～20）で、葉上に水滴が5時間以上残っていると感染しやすい。

発病初期（下表の注を参照）が5月上旬～中旬となるようなほ場では、多発する傾向がある。本年の発生時期は早いと見込まれるので、ほ場を良く見回り、初発の確認に努める。

下表の防除薬剤の散布時期と効果持続期間(散布間隔)を参考にして効率的に防除を実施する。なお、多発が予想される場合には、下表の効果持続期間より散布間隔を短くする。

《各種ニンニクさび病防除薬剤の散布時期別の効果持続期間》

薬剤名	初発時期	蔓延期
アミスター20フロアブル	4週間程度	21日程度
ラリー乳剤	4週間程度	10～14日程度
ストロビーフロアブル	4週間程度	10日程度
バイレトン乳剤	4週間程度	7～10日程度
バイレトン水和剤5	4週間程度	7日程度

注) 初発時期：越冬後に発病が開始する時期（発病初期のうちでも、ごく初期）。

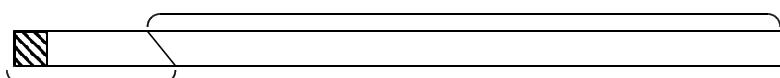
発病初期：主に発病株率が増加する時期

（被害程度は軽微であるが、株間での広がりが見られる。徐々に蔓延期に移る）。

蔓延期：主に発病度が増加する時期（株内での被害程度が増加する）。

初発時期

蔓延期



発病初期

5月の病害虫テレホン情報案内

農林総合研究センター病害虫防除室(津軽地域) 電話 0172(53)0033

月	旬	水 稲	りんご	畑作・野菜
5	上	育苗後期の苗立枯病防除	黒星病とミダレカクモンハマキの防除	にんにくの春腐病防除
	中	殺虫剤の育苗箱施用		
	下	イネミズゾウムシの防除	黒星病の防除	

農林総合研究センター
畑作試験場病害虫防除室(南部地域) 電話 0176(53)9161

月	旬	水 稲	りんご	畑作・野菜
5	上	5月病害虫発生予報について		
	中	(田植え時の病害虫防除)	りんごとおうとうの病害虫の防除	にんにくの病害虫の発生状況と防除
	下	田植え後の害虫の防除	りんごとおうとうの病害虫の防除	小麦、にんにくの病害虫の発生状況と防除

なお、テレホン情報は、病害虫の発生状況により変更することがあります。

病害虫に関する問合せ先

	電話	Fax
青森県農林総合研究センター病害虫防除室	0172(52)9500	0172(53)3717
〃 畑作園芸試験場病害虫防除室	0176(53)7631	0176(51)8258
〃 りんご試験場病虫肥料部	0172(53)6132	0172(52)5934
〃 県南果樹研究センター	0178(62)4111	0178(62)4114
〃 フラワーセンター21あおもり生産技術部	017(728)8721	017(728)8727